

# 軽井沢町 児童館安全計画

## 1. 目的

本計画は、児童館の設備等の安全点検や児童館活動における利用児童の安全確保のための指導、児童館職員への各種訓練や研修等、児童の安全確保に関する取組を計画的に実施することを目的として策定する。また、本計画は、定期的に見直しを行うとともに、必要に応じて変更する。

## 2. 対象施設

対象施設は、次に掲げる施設とする。

- (1) 中軽井沢児童館
- (2) 東地区児童館
- (3) 西地区児童館
- (4) 南地区児童館
- (5) 長倉地区児童館
- (6) 中地区児童館

## 3. 安全点検

### (1) 施設・設備（来館・帰宅、緊急避難時等経路）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月
重点点検箇所	館内・外遊具点検 避難経路点検	引き渡し連絡先確認	館内設備・備品点検	AED・救急箱点検
月	8月	9月	10月	11月
重点点検箇所	館庭整備・点検	消防設備・用品点検	館内・外遊具点検 避難経路点検	雪遊び遊具点検 雪かき用具点検
月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	落雪・凍結安全点検 館内設備・備品点検	落雪・凍結安全点検 AED・救急箱点検	落雪・凍結安全点検	消防設備・用品点検

※ 館内・外遊具、日常的に使用する設備・備品は、チェックリストにより毎日又は毎月点検し、必要があれば補修等を行う。

### (2) 緊急対応マニュアルの策定 共有

分野	策定期	見直し（再点検） 予定期	掲示・管理場所
安全対策・緊急時対応マニュアル	令和6年4月1日	令和 年 月 日	事務室
ケガ・急病時対応マニュアル	令和6年4月1日	令和 年 月 日	事務室

#### 4. 児童・保護者に対する安全指導等

##### (1) 児童等への安全指導（安全学習）

月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・幼児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館の利用のきまりを知り守る。</li> <li>・遊具・玩具の正しい使い方を知り守る</li> <li>・使ったものは元の場所に戻す。</li> <li>・児童館内は走らない（遊戯室を除く）</li> <li>・交通ルールを知る。</li> <li>・感染症を予防する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館の利用のきまりを知り守る。</li> <li>・遊具・玩具の正しい使い方を知り守る</li> <li>・使ったものは元の場所に戻す。</li> <li>・児童館内は走らない（遊戯室を除く）</li> <li>・熱中症を予防する。</li> <li>・感染症を予防する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館の利用のきまりを知り守る。</li> <li>・遊具・玩具の正しい使い方を知り守る</li> <li>・使ったものは元の場所に戻す。</li> <li>・児童館内は走らない（遊戯室を除く）</li> <li>・感染症を予防する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館の利用のきまりを知り守る。</li> <li>・遊具・玩具の正しい使い方を知り守る</li> <li>・使ったものは元の場所に戻す。</li> <li>・児童館内は走らない（遊戯室を除く）</li> <li>・感染症を予防する。</li> </ul>
児童・生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館の利用のきまりを知り守る。</li> <li>・来館時、帰宅時等の防犯対策</li> <li>・交通ルールを知り守る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館時、帰宅時の雷・大雨・強風に対する事故対策</li> <li>・熱中症を予防するため水分摂取等予防行動</li> <li>・夏休み中の防犯対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館の利用のきまりを知り守る。</li> <li>・来館時、帰宅時の降雪・落雪、路面凍結に対する転倒等事故対策</li> <li>・感染症予防のため手洗い・うがい・消毒等を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館時、帰宅時の降雪・落雪、路面凍結に対する転倒等事故対策</li> <li>・感染症予防のため手洗い・うがい・消毒等を徹底する。</li> <li>・交通ルールを守る。</li> </ul>

##### (2) 保護者等への周知・共有

- ・児童館において策定した安全に関する計画やマニュアル等を周知・共有する。
- ・児童館を安全に利用していただくための「利用のきまり」を周知する。
- ・子どもが安全に登園・帰宅するための経路や不審者情報について共有する。
- ・児童等への安全指導の内容を共有する。
- ・加入している損害保険の内容等を周知する。

※ 周知は、児童館内掲示、町ホームページ・放課後子ども教室支援システム、並びに毎月発行する「児童館だより」・「放課後子ども教室だより」により行う。

※ 安全に関する計画やマニュアル、安全指導は必要に応じて地域の関係機関と共有する。

## 5. 訓練・研修

(1) 避難訓練等（設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練）

月	4月	5月	6月	7月
内容	避難訓練（火災） 消火訓練	避難訓練（地震） 消火訓練	避難訓練（水害） 消火訓練	避難訓練（不審者） 消火訓練
	職員・利用児童	職員・利用児童	職員	職員・利用児童
月	8月	9月	10月	11月
内容	避難訓練 (浅間山小噴火) 消火訓練	避難訓練（火災） 消火訓練	避難訓練（不審者） 消火訓練	避難訓練（地震） 消火訓練
	職員・利用児童	職員・利用児童	職員・利用児童	職員・利用児童
月	12月	1月	2月	3月
内容	避難訓練（火災） 消火訓練	避難訓練 (浅間山小噴火) 消火訓練	避難訓練（地震） 消火訓練	避難訓練（火災） 消火訓練
	職員・利用児童	職員・利用児童	職員・利用児童	職員・利用児童

(2) その他の訓練

訓練内容	実施予定回数	参加予定者
119番通報訓練（救急・火災）	年1回以上	職員
救急対応訓練（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED、エピペンの使用等）	年1回以上	職員
不審者対応訓練（防犯設備・用具操作、110番通報訓練）	年1回以上	職員
非常時保護者連絡・引き渡し訓練	年1回	職員・利用児童・保護者
避難所設営訓練	年1回	職員

### (3) 職員への研修・講習

月	4～8月	9～12月	1～3月
内容	救急対応実技研修 不審者対応研修	感染症対策研修	館内事故、ヒヤリハット振り返り（内）

### (4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ・地域防災訓練参加
- ・自殺対策ゲートキーパー養成研修受講
- ・放課後子ども総合プラン研修会参加

## 6. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・毎日の打ち合わせ時に、安全点検で把握した危険箇所、発生した事故やヒヤリハットの事例等を共有し、要因を分析したうえ必要な再発防止策を講じ対応する。
- ・ヒヤリハットの事例等検討内容・結果については記録に残し、必要に応じて重点点検箇所やマニュアルに反映する。

## 7. その他の安全確保に向けた取組

- ・放課後子ども教室における利用予定の児童の入退出確認や緊急連絡等、児童の安全確保のための保護者との円滑な情報共有・情報伝達に向け、情報システムの活用に取り組む。
- ・必要に応じて学校等と連絡を取り合い子どもの安全を確保する。